

平成21年度（2009年度）施政方針

三 島 市

2009年度、平成21年度予算案の提案に当たりまして、市政運営に関する所信の一端を申し上げますとともに、予算案の大要を説明させていただきます。

現在の地方自治体を取り巻く環境は、地方分権が進む中、各自治体にはより一層の自己責任による行政運営が求められる時代背景となっており、とりわけ、子ども施策の充実や地域活性化などの、新たな市民サービスの構築につきましては、各自治体の地域特性を活かした工夫が求められております。

本市におきましては、地方分権の大きな流れの中で、主体性のある安定した市政を目指し、継続して行財政改革に力を入れてきたことにより、三島市財政の健全性は県下でも上位に位置することができ、そのことにより、子育てや教育、都市基盤整備など、将来を見据えた主要施策に取り組むことができたものと考えております。

対応すべきサービスも複雑、多様化してきておりますが、厳しい財政環境の中でこそ、市民の命と財産を守るという立場に立って、職員共々邁進してまいりたいと考えております。

さて、迎えます平成21年度でございますが、経済面におきましては、サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱は、百年に一度と形容される経済危機へと発展し、先行きの不透明感から脱しえない状況にあるなかで、本市におきましては、歳入の根幹をなします市税収入では、法人市民税が企業収益の悪化を背景に、また、固定資産税においても評価替えの年度を迎え、これまでにない大幅な減収が見込まれるところであり、財政環境は一段と厳しい状況にあります。

しかし、このような中にありましても、地域経済活性化に効果が期待できます公共施設の耐震補強工事をはじめ、錦田こども園建設工事、長伏グラウンド整備工事などの大型事業の推進や、中小事業者が担う市道の側溝改良工事などの予算配分にも配慮するなど、地域経済への最大限の波及効果を目指した事業により、景気の下支えに取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、平成21年度予算案であります。安全・安心なまちづくりを最重要施策とし、公共施設などの耐震化事業への重点配分を図るとともに、市民福祉の向上を念頭におきまして、その基本となる方針を、
第1に「耐震化事業の前寄せと安全・安心なまちづくり」
第2に「次代を見据えた都市基盤の整備と企業誘致の推進」
第3に「健やかで豊かな生活をめざす福祉・教育・文化の充実」と定め、予算を編成いたしました。

以下、この3つの基本方針に沿って、主要な事務事業の概要を説明申し上げます。

まず、第1の「耐震化事業の前寄せと安全・安心なまちづくり」であります。

市民の皆さんが安全で安心して暮らせることは、魅力あるまちづくりの基本と考えております。

自然災害の発生を避けることはできませんが、災害を防ぐための体制の整備など災害への備え、様々な脅威に対する安全性の強化や抑止力確保の視点から、市民の生活を守るための施策を推進していくことが大切であります。

そのため、小・中学校をはじめとした公共施設の耐震化を、中国四川省の大震災を受けまして、4年前寄せをし、平成23年度完了という方針を、昨年打ち出ささせていただきました。

これまでも重要施策の一つとして、小・中学校などの耐震化を順次進めてまいりましたが、平成23年度末までには、市内すべての小・中学校をはじめとした公共施設の耐震化を完了させるとともに、民間社会福祉施設などの耐震化に対する財政支援も実施してまいります。

また、倒壊の危険性の高い既存木造住宅の耐震補強を促進するため、耐震診断や補強計画の啓発を積極的に行い、補強工事に対する補助額の市単独上乘せ補助を拡充してまいります。

救急医療対策では、ICU・CCU救急事業では、ベッド数の確保を1ベッド

から2ベッドに拡大するとともに、医師不足が全国的な問題となっております小児科及び産婦人科の救急対策として、新たにメディカルセンターの休日への小児科医の配置や広域産科救急への参加を支援してまいります。

環境の保全及び啓蒙・啓発事業であります。国が家庭用の太陽光発電の導入を支援する補助制度を復活させたことを踏まえ、改めて住宅用太陽光発電システムに加え、住宅用太陽熱高度利用システムの新エネルギー機器を導入する設置者に対し、経費の一部補助を行い、環境に優しい設備の導入の促進を図ってまいります。

次に、第2の「次代を見据えた都市基盤の整備と企業誘致の推進」であります。

都市基盤は、生活の快適性や利便性を図るものだけでなく、経済活動を支える基盤にもなるものであります。

本市が、これからの地方分権時代にも、主体性のある市政運営を可能とするには、この都市基盤整備を欠くことができません。

そこで、三島駅周辺の活性化のためには、三島駅南北を一体とした高次都市形成の促進が求められております。

南口周辺では、順天堂大学の看護学部が平成22年4月の開設を目指して準備中であり、北口の再開発に続き南口側も、県内で2番目に多い三島駅の乗降客数に見合った街並みに整備していくことが望まれます。

昨年、三島駅南口活性化高次都市機能検討懇話会が発足し、導入する都市機能などを検討するとともに、本年2月4日に設立された、関係地権者による再開発事業の準備組合とあわせて整備する、複合施設の規模・導入機能の検討、事業化に向けての関係機関等との調整を行い、平成22年度の事業認定を得るための準備を進めてまいります。

次に、企業立地推進事業であります。

企業誘致は本市の地域振興政策の柱として重要な施策であります。

首都圏や県内企業への企業訪問を通して、用地情報や企業情報を収集するとともに、「企業立地事業費補助制度」による支援や、ワンストップサービスを引き続き実施し、企業との関係づくりを進めるほか、訪問活動等を通じてニーズの把握に努め、積極的な企業誘致活動に取り組んでまいります。

街路整備では、引き続き谷田幸原線建設事業、三島駅北口線建設事業、下土狩文教線建設事業などの整備を計画的に進めるほか、市道整備では、市道錦田大場線道路改良事業、市道沢地本線道路改良事業などのほか、幹線道路や生活道路の新設改良などを実施してまいります。

山田川市民農園等維持管理事業につきましては、山田川流域環境整備事業が完了したことに伴いまして、棚田等の景観の保全とともに、営農ヘルパー農園の活用、有機モデル農園を活用した環境保全型農業の普及を図るほか、都市住民との交流イベントなど、交流人口の増大を図ってまいります。

また、松毛川流域地区の農用地の浸水被害を未然に防止するため、「基幹水利施設ストックマネジメント事業」による、松毛川排水機場内の電気設備の更新などにより、地域農業の推進を図ってまいります。

中小企業融資事業であります。昨年の12月から、独自の緊急経済対策の一環として、経済変動特別対策資金利子補給補助金の指定を行い、1%相当額の利子補給を行っておりますが、さらに、市内の中小零細事業者へ低利な融資を提供するため、これまでの融資利率1.9%をさらに低減し、1.0%にした間接利子補給方式による、「緊急小口資金利子補給」の充実を図ってまいります。

次に、第3の「健やかで豊かな生活をめざす福祉・教育・文化の充実」であります。

市民の皆さんが、健康で元気に暮らせるような環境整備を図ることは、市の重要な仕事であります。

高齢者の方々や現役世代の皆さんの健康づくりをはじめ、次世代を担う子

供たちが健やかで心豊かな人に育つよう願うところでもあります。

まず、子ども医療費支給事業であります。本年度から、子ども医療費の助成制度をさらに拡充いたします。

少子化対策・子育て支援の一助として、6歳以下の未就学児の入院及び通院にかかる医療費を助成していましたが、平成20年度には助成の対象年齢を小学校1年生まで拡大し、本年度からはさらなる充実を図るため、小学校3年生までの児童には従前どおりの医療費助成の拡大を行い、小学校4年生から6年生までの児童に対しましては、入院分の助成を行うことで、子育てに取り組む保護者の、経済的な負担の軽減と、子供の健康増進に寄与してまいります。

さらに、母子保健事業につきましては、妊婦健康診査の公費負担回数を、平成20年度から2回を5回に増加しましたが、本年度はさらに14回に拡充するとともに、里帰り等の健診への対応も図るなど、母子の健やかな成長を支援いたします。

食育の推進事業では、平成20年度に制定いたします「三島市食育基本条例」を基本に、食育を恒久的に進めていくため、市民や消費者、生産者、事業者、学校関係者と連携を図り、「健康な体を保つ」「豊かな心を育む」など、5つの施策を柱として推進を図ります。

小・中学校給食では、本年度から週4回の、さらに平成22年度からは週5回の米飯給食を実施するほか、市民の食育活動の啓発事業として、食育フェスタや講演会をはじめ、メタボ対策に向けた栄養指導の強化、家族団らんの日の浸透、地場産品を活用したヘルシーメニューや、栄養バランス等を表示する健康づくり協力店、及び食育認定店の普及拡大に取り組めます。

スポーツ振興では、市民がいつでもどこでも気軽にスポーツに親しむ環境づくりに努め、昨年は人工芝グラウンドのサッカー場を整備し、多くの市民の皆様にご利用頂いているところではありますが、本年度は長伏Aグラウンド、Cグラウンドを、それぞれ硬式野球場とソフトボール場として再整備を図り、

平成22年7月の供用開始を目指してまいります。

次に、錦田こども園建設事業であります。三島市幼児教育振興プログラムの重点課題の一つである、幼稚園・保育園の適正配置、老朽化による地震対策などに対応するため、複合施設「錦田こども園」の建設を、平成22年7月の完成を目途に事業推進いたします。

放課後児童クラブ・たんぽぽ教室棟は、小学校の夏休みが始まる前の本年7月中旬に供用を開始し、幼稚園棟も9月から供用開始する予定であります。

また、北放課後児童クラブにつきましても、北小学校体育館棟の改築に伴いまして整備してまいります。

北小学校改築事業につきましては、平成20年度までの2箇年で教室棟・管理棟・給食棟建設工事が完了し、本年度から、校舎及び給食室の供用を開始いたしますが、引き続き屋外附帯施設工事を実施するほか、既存校舎解体工事、体育館棟建設工事などに着手し、平成22年春の体育館棟供用開始を目指してまいります。

北中学校管理棟改築事業では、耐震診断の結果耐震性に劣ることから、教育環境の向上を図るため改築を計画し、北幼稚園移転改築事業では、耐震工事の予定でありましたが、幼小連携の教育面の効果も期待できることから、北小学校の敷地に移転改築をし、平成22年秋の供用開始を目指し事業を推進してまいります。

さらに、東幼稚園改築事業では、木造園舎の老朽化が著しく、保育環境の向上を図るため全面的な改築を計画しており、本年度は、改築前の準備として耐力度調査を実施してまいります。

学校教育につきましては、教育の専門職を必要とする業務の増加に対応するため、指導主事の増員をはじめ、特別な教育的支援を必要とする児童に対する支援体制を充実させるために、小学校低学年支援員配置事業の拡充を図ってまいります。

また、平成23年度に予定される学習指導要領の改訂で、小学校高学年の

英語活動が始まりますことから、平成21年度より小学校英語指導講師を1人確保し、小学校の英語活動を順次増加してまいります。

以上、3つの基本方針に従いまして概要を説明させていただきましたが、予算編成に当たりましては、子育て支援、地域活性化、市民の安全・安心といった、重要な課題にきめ細かく配慮し、緊急性・必要性を総合的に勘案するなど、メリハリをつけた「安全・安心積極型予算」になったものと考えております。

それでは、予算規模について申し上げます。

まず、一般会計の総額は321億円で、前年度当初予算額に比べ、4億2,700万円、1.3パーセントの増となっております。

また、国民健康保険特別会計など、九つの特別会計の予算額235億5,559万円を合わせた予算総額は556億5,559万円となり、前年度に比べ7億832万9千円、1.3パーセントの減となっております。

以下、先の三つの基本方針に加えて、第3次三島市総合計画に定めるまちづくりの大綱に沿いまして説明させていただきます。

第1の柱「共に支え・育むまち」であります。

「共に支え合う健康・福祉のまちづくり」についてであります。まず、地域福祉計画の策定では、全ての市民が自分たちの暮らす地域で、ともに支え合いながら自立した生活を送ることが出来るようにするための、新たな計画の平成23年3月の公表に向けた事務を進めてまいります。

障害者福祉につきましては、訪問系サービス、日中活動系サービスなどの自立支援給付事業とともに、社会参加を促進するための移動支援、日中一時支援などの地域生活支援事業等を、引き続き支援してまいります。

次に、医療・健康づくりであります。

生活習慣病予防事業では、各個人の状態に応じた生活習慣病の予防や改善、各種疾病、健康増進等に関する正しい知識の普及を図るため、各種健康教室、講演会等による健康教育や食育推進活動を実施してまいります。

救急医療事業につきましては、三島メディカルセンターや沼津夜間救急医療センター等で一次救急を実施するとともに、緊急手術や入院治療を要する2次救急については、市内及び広域医師会で編成する輪番制待機病院体制を確保してまいります。

次に、高齢者介護と生きがいづくりであります。

引き続き、要支援・要介護者及びその家族への生活支援や、高齢者の生きがい活動等に資する施策を勘案しながら、高齢者の自立した生活の支援を積極的に推進するなど、高齢者福祉の充実を積極的に推進してまいります。

子育て支援につきましては、出生率の低下傾向が続く中、現在の社会ニーズにあった子育て支援策の充実を図るため、「三島市次世代育成計画」後期計画を策定するほか、地域子育て支援センターや保育園の定員の拡充、時間延長保育、病児・病後児保育事業等の保育環境の充実、子育て中の保護者に対する援助活動の充実や相談体制の充実など、様々な保育ニーズにきめ細かく対応してまいります。

次に、「文化を育むまちづくり」であります。

三島市美術展・市民芸術祭など、市民自ら取り組む創造活動を支援するほか、国民の文化の祭典であります「第24回国民文化祭」が本県で開催されます。

「邦楽の祭典」と「小倉百人一首かるた競技全国大会」の2種目が行われるなか、全国から多くの方が参加されますことから、市では、これらの参加選手を、楽寿園や佐野美術館などの、市内の主要な施設に無料でご招待するなど、本市の特色を盛り込んだ事業を展開し、このような機会が、地域の文化活動の活性化に繋がることを願ってやみません。

生涯学習の推進では、教養文化の学習拠点である生涯学習センターや地域に根ざした公民館などを活用し、市民の学習活動を支援するための学習機会や情報の提供、市民各層のリーダー養成、学びを通じた仲間づくりや交流、地域のネットワークづくりの構築などに努めます。

図書館では、従来の文化・教養型ニーズに加え、課題解決支援型ニーズへの取り組みや、団塊の世代に対応した図書館サービスの充実が求められていることから、図書館資料の充実をはじめ、資料の調べ方や資料・情報を紹介するレファレンス業務、子どもの読書活動の推進を図るブックスタート事業など、乳幼児期から成長過程にあわせた諸事業を実施してまいります。

国際交流につきましては、引き続き、ニュープリマス市との教師交換事業を実施するほか、ニュープリマス市・パサディナ市との研修生相互派遣事業を実施してまいります。

次は、豊かな人間性を育む教育であります。学校教育では、引き続き、「豊かな感性と確かな学力を持つ、心身ともに健康な子どもの育成」を目指し、「思いやる心」と「学ぶ力」の育成を重点課題に据え、サポート体制の充実を図る中で各種施策を推進してまいります。

また、不登校やいじめ問題に対応する「ふれあい教室」、自然の神秘さに目を見張る感性を育む「そよかぜ学習」など、豊かな感性と創造性を持つ健全な子どもの育成に努め、生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための「食育」の推進を図ってまいります。

次に、スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、市民の誰もが、体力や年齢、目的に応じ、生涯にわたりスポーツを楽しむことができる環境づくりが必要であり、市民のニーズも多様化しております。

スポーツ施設の整備を図る一方、市民体育館や温水プールなどの、安全面に気を配った維持管理に努めてまいります。

次に、コミュニティづくりであります。自治会活動の拠点となる地区集会所の整備や耐震化を支援していくとともに、山車の修繕などを支援してま

います。

平和都市推進事業では、平和都市宣言50周年に当たりますことから、平和の尊さを再確認し、悲惨な戦争が再び起こらないことを心から願い、平和都市宣言広告塔を設置し、記念講演会を開催するほか、各種啓発活動、中学生の広島市平和祈念式への派遣、平和活動団体の支援等を実施してまいります。

次は、第2の柱「にぎわいのある豊かなまち」であります。

まず、「魅力あるにぎわいのまちづくり」であります。街中がせせらぎ事業や電線類地中化事業などにより、中心市街地の景観は大きく変わり、街中のにぎわいも一層感じられるようになってまいりました。

本年度は、三島駅南北自由通路推進事業について、引き続き関係機関との協議を進めてまいります。

また、ソフト面では、更なるにぎわい創出のために、三島の特産品を活用した「みしまコロッケ」等の取り組みや、各商店街が実施するイベント等への支援、個店魅力アップ推進事業など、歩いて楽しい商店街づくりを推進いたします。

観光振興では、「三島夏まつり」や「三島山中城まつり」等のイベントを推進するとともに、誘客拡大を図るニューツーリズム推進事業や、宣伝活動、販路拡大のための取り組みなど、三島らしさを前面に押し出す事業を支援してまいります。

次に、「新しい可能性で産業を起こすまちづくり」であります。

まず、農業振興であります。近年は、食品の安全性への不信感や健康志向の高まりなどから、市民の食への関心は高まっており、地元で生産された安全・安心な農産物の供給と、健康で心豊かな家庭や地域づくりを進める「食農教育」「食育活動」の充実が求められております。

地域営農団体による農産物の特産化・ブランド化の取り組み、馬鈴薯祭りや甘藷祭り、箱根大根祭りなど、各種農業イベントや地域農業の活性化への

取り組みは、着実に成果が見えてきたところであり、今後も、個性的な農業経営、減農薬・減化学肥料による農業生産方式、有機農業、自然農法など、三島独自の農業スタイルづくりと、特色ある地域農業の確立、地域農産物のブランド化を支援してまいります。

また、土地改良事業では、農業生産基盤である農業用排水施設や農業道路などの整備を図るため、県営担い手育成基盤整備事業、各種土地改良事業などを実施してまいります。

雇用対策につきましては、「再就職準備セミナー」など、県や三島公共職業安定所、三島商工会議所や市内NPO法人など、関係機関と連携した就業支援に努めてまいります。

また、現在の雇用状況の悪化を受けて、各種相談体制の充実にも努めます。

次は、第3の柱「安全で安心・快適なまち」であります。

まず、「水と緑を大切にした環境にやさしいまちづくり」であります。

環境の保全及び啓蒙・啓発事業につきましては、地球温暖化といった地球規模の環境問題に不安が募る中、市レベルで取り組める事業といたしまして、環境基本計画や省エネルギービジョンに基づく、幼児から大人までの実践・参加型の環境教育・学習を推進するほか、「エコライフ推進事業」、国の定める「低炭素社会づくり行動計画」に基づき、多方面にわたる環境対策に取り組み、環境先進都市の推進に努めてまいります。

次に、「便利で快適なまちづくり」であります。

道路網の整備につきましては、谷田幸原線などの都市計画街路や、一般市道の拡幅・舗装、側溝・路肩の改良を計画的に進め、道路の維持では、不良箇所の速やかな現地調査と、緊急小工事による迅速な対応に努めてまいります。

橋梁整備では、佐野上之橋の下部工に着手するほか、市が管理する橋長15m以上の橋について、長寿命修繕計画を策定するための橋梁点検を実施

いたします。

公共交通につきましては、市街地をはじめとする交通の利便性を確保するための「せせらぎ号」、「なかざと号」、公共交通の空白地域の解消のための自主運行バス、「玉沢線」、「きたうえ号」、「ふれあい号」を運行いたします。

都市景観形成につきましては、平成20年度に策定した三島市景観計画を、市民に周知するための啓発活動、計画に基づく景観誘導を図るための各種PR事業などを推進するほか、特に、景観重点整備地区に指定した大通り地区につきましては、景観形成基準に適合した建築物等の誘導を図り、三島らしい景観形成の推進に努めてまいります。

次に、「安全でいつも安心して住めるまちづくり」であります。

まず、地震災害対策であります。

発災時における防災力の向上を図るため、関係機関との連携、自主防災組織の強化、市民一人ひとりの防災意識の高揚は欠かすことができません。

家庭や地域の防災意識を高めるため、各種研修会や訓練を実施する一方、避難所となる学校や防災センターなど、防災拠点施設の備蓄の充実を図ってまいります。

そのほか、災害時における避難命令や災害情報を直接住民に伝達できる手段として、同報無線を常に良好な状態で保つよう、適切な維持・管理に努めるほか、防災無線のデジタル化への対応では、新規防災無線の導入に向け、電波調査、導入計画の検討を進めてまいります。

消防施設の整備につきましては、年次計画に基づき耐震性防火水槽を2基設置するほか、消防団施設の整備として、消防団第7分団詰所の改築を行ってまいります。

救急業務の高度化につきましては、高齢者の利用が多い施設への、自動体外式除細動器AEDの設置促進を図り、併せて応急手当普及員及び指導員の養成を実施してまいります。

水防対策では、近年多発している集中豪雨に対処するため、六反田川河川

改良事業を推進するほか、河川や調整池の浚渫などによる河川機能の適切な維持管理に努めてまいります。

次は、交通安全対策であります。

当市における交通事故は、発生件数は減少しているものの、高齢者と自転車の事故が増加しております。

このため、各年齢層に応じた交通安全教育をはじめ、交通事故撲滅市民の会や、警察、交通安全関係団体との協働のもと、市民が一丸となった交通事故撲滅運動を展開いたします。

防犯対策につきましては、「安全でいつも安心して住めるまちづくり」を目指し、警察・地域・行政が一体となった防犯活動を推進するため、FMラジオボイスキューやケーブルテレビを活用した各種啓発活動や情報提供をはじめ、青色回転灯によるパトロール活動や各種防犯教室の開催など、多方面にわたる防犯活動を推進し、市民一人ひとりの防犯意識の高揚と犯罪抑止に努めます。

また、子ども安全連絡網につきましては、学校から保護者に直接緊急連絡できる手段として、引き続き活用を図ってまいります。

次は、第4の柱「計画の推進」であります。

現在の第3次三島市総合計画基本計画が、平成23年3月に10年間の計画期間を終了することから、本年度は、市民まちづくり会議や市民アンケートを実施するなど、平成23年度を初年度とする第4次三島市総合計画の策定に向けた諸準備を進めてまいります。

また、健全な財政運営を維持するため、集中改革プランに基づく定員管理や事務事業の効率化、指定管理者制度の活用、民間委託の推進などによる行政コストの削減に引き続き努め、歳入面では、財源を確実に確保する必要がありますことから、市税や国民健康保険税の債権を専門的に取り扱う、滞納市税回収室を設置し、税収の確保に努めてまいります。

以上、第3次三島市総合計画に定める施策の大綱に基づき、一般会計予算案の大要を申し上げました。

次は、特別会計であります。

まず、国民健康保険特別会計であります。

平成20年度からの後期高齢者医療制度の導入、退職者医療制度の対象年齢の引き下げ、生活習慣病対策としての特定健診・特定保健指導の保険者への義務化など、国民健康保険制度は大きく変わってまいりました。

平成21年度からは、新たな枠組みでの給付等が、11ヶ月から12ヶ月に平準化することから、前年に比べて増額となりました。

今後も、負担と給付の均衡を保ち、事業の安定的な運営を図るため、保険税の収納率向上や医療費適正化など、収支両面にわたる対策に努めてまいります。

次に介護保険特別会計であります。

制度施行後9年が経過し、わが国の高齢期を支える制度として定着してまいりました。

平成21年度は、第4期介護保険事業計画期間の初年度に当たり、計画の着実な推進を図ってまいりますが、3%の報酬改定を含め、平成20年度の執行状況を精査することにより減額となっております。

今後も、介護サービスの適切な情報提供等に努め、介護事業を積極的に推進してまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。

平成20年4月から、給付内容や患者の負担割合等、従来の老人保健と変わることなく、75歳以上の方を対象とする後期高齢者医療制度として開始し、平成21年度からは、所得の低い方への配慮として、均等割の軽減率が所得

に応じて90%と70%となります。

次に、下水道事業特別会計であります。

平成21年度は、下水道施設の維持管理に重点を置き、幹線管渠の整備につきましても、事業債残高の抑制に努める中で事業規模を縮小し、費用対効果を最大限考慮する中で、早期に投資回収可能となる路線から、順次国庫補助事業にて整備を進めてまいります。

次に、楽寿園特別会計であります。

楽寿園が本来持っている魅力や機能を十分発揮できるように、園内の整備を進め、多くの市民に喜ばれるイベントを開催します。

また、自然を基調とした日本庭園など、文化財の保全及び施設の老朽化に伴う整備を実施するほか、指定管理者制度導入に向けた準備も進めてまいります。

最後に、水道事業会計であります。

平成20年度を終期とする第5次拡張事業の事業終了に伴い、今後は、厚生労働省の「水道ビジョン」に基づき、「運営基盤の強化」、「安心・快適な給水の確保」、「災害対策の充実」等を中心とした事業に移行してまいります。引き続き、合理的、効率的な事業運営と、市民サービスの向上、経営の健全化に努めながら、安全でおいしい水の供給に努めてまいります。

以上、平成21年度の一般会計、特別会計の予算案につきまして方針及び大要を申し上げます。

これまでにない厳しい財政環境の中、公共施設の耐震化事業などの諸事業を着実に実施していくため、経費全般にわたる節約・合理化など、限られた

財源の効率的な活用に努め、健全な財政運営を常に視野に入れ、施策の実現に果敢に取り組んでまいりますので、議員各位、並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げる次第でございます。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。